

令和5年7月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和5年7月18日（火） 午後1時00分～午後1時45分

2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室F

3. 出席者 教育長及び委員

教育長 廣部 昌弘

委 員 渡部 佳子

委 員 豊田 雅之

委 員 小寺 孝治郎

委 員 中島 緑

職 員

教育部長 秋元 淳

教育部次長兼教育総務課長 亀田 聡史

教育部次長兼文化課長 鈴木 和代

教育部部参事兼学校教育課長 上田 真里

学校給食課長 清水佐知子

生涯学習課長 鈴木 玲子

まなび支援センター所長 難波 秀和

学校給食センター所長 北村 晴美

図書館長 松本 明子

郷土博物館金のすず副館長 稲葉 昭智

中央公民館長 水越 学

営繕課長 小磯 洋子

（会議事務局）

教育総務課主幹 伊藤 浩之

教育総務課主査 河名千愛生

4. 傍聴人数 0名（非公開議案1件）

5. 議 案

議案第29号 令和6年度に使用する教科用図書の採択について

6. 報告事項

7. 議事大要

○廣部教育長

定刻となりましたので、令和5年7月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、小寺委員にお願いいたします。

また、前回6月定例の会議録につきましては、渡部委員と私が確認しそれぞれ署名をいたしました。

それでは、議案の審議に入ります。議案第29号「令和6年度に使用する教科用図書の採択について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

議案第29号「令和6年度に使用する教科用図書の採択について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。本議案は、教科用図書君津採択地区協議会の決定に基づき、令和6年度に使用する学校教育法第34条の規定による教科用図書及び同法附則第9条の規定による一般図書を採択することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第14号の規定により、議決を得ようとするものであります。

議案資料3ページをご覧ください。令和5年7月7日付け、教科用図書君津採択地区協議会から本市教育委員会に送付のありました図書の選定結果の通知文です。

＜事務局より説明＞

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。

私と渡部委員は採択協議会の委員ですので、本議案の審議及び採択には不参加となります。

この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

＜質問、意見なし＞

ご質問、ご意見がなければ、採決に移ります。議案第29号「令和6年度に使用する教科用図書の採択について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

＜挙手全員＞

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項に移ります。報告第12号、臨時代理の報告「木更津市学校給食センター運営事業者選定委員会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

報告第12号、臨時代理の報告「木更津市学校給食センター運営事業者選定委員会委員の委嘱について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料9ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行った案件に関するものでございます。

10ページをご覧ください。木更津市学校給食センター運営事業者選定委員会の設置に伴い、附属機関設置条例第5条の規定により、新たに委員を委嘱することについて、緊急に処理すべき事項であり、教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、6月29日付けで教育長の臨時代理で処理をしましたので、組織及び運営規則第6条第2項の規定により報告するものでございます。

委員名簿をご覧ください。新たに委嘱した候補者は6名で、任期は令和5年6月29日から木更津市学校給食センター維持管理運営包括業務委託の契約締結日まででございます。委員が受け持つ事務でございますが、令和6年度以降の木更津市学校給食センターの運営に係る事業者を選定するための調査及び審議であり、7月7日に選定委員会を

開催したところでございます。事業者の選定結果につきましては、8月の定例教育委員会会議におきまして報告させていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

なお、この後、その他の事項におきまして、委員会の設置及び運用に関する要綱の制定についてご報告させていただきます。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

＜質問、意見なし＞

ご質問、ご意見がなければ、報告事項につきましては、以上といたします。

続きまして、その他の事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・令和5年度教育費9月補正予算要求について

説明：亀田教育部次長、清水学校給食課長、小磯営繕課長

- ・木更津市学校給食センター運営事業者選定委員会の設置及び運用に関する要綱を制定する告示について

説明：亀田教育部次長

○廣部教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

○中島委員

暑い日が続いていますが、小中学校のエアコンの使用について、温度は何度に設定しなさい、ですとか、光熱水費を上げないように、ですとか、教育委員会から学校へ何らかの通知が出ていたりするのですか。

○上田教育部参事

木更津市の空調設備の指針というものがございまして、各学校はそれに則って、室内温度が17度から28度の範囲内になるようエアコンを使用しております。なお、文部科学省が定めた学校環境衛生基準におきましても、17度から28度の範囲内が望ましいとされております。

教育委員会からはエアコンを使いすぎてはいけませんというような通知はしておらず、各教室の温湿度計を参考に、適切に冷房を設定していただくようお願いしております。

○廣部教育長

熱中症警戒アラートが発令されますと、休み時間外出禁止、プール授業中止の校内放送が入り、子ども達は教室の中で過ごします。暑いのにプールが中止、というと子ども達からかなりブーイングが出るようですが、プールで熱中症になってしまう危険性がありますので、そのような対応となっております。

それでは、他になれば、その他を終了いたします。

事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

○事務局

次回、8月の定例教育委員会会議につきましては、8月8日（火）午後1時から市役所朝日庁舎多目的室Bで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○廣部教育長

以上をもちまして、令和5年7月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長

委 員